質疑回答書

- 1 件 名 保健所総合システム(対物保健)機器賃貸借(長期継続契約)
- 2 場 所 越谷市保健所 越谷市東越谷十丁目31番地外1か所

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

質 疑 事 項

回答内容

Q1:7その他(1)(2)について 物件の引揚は各設置場所からですか。もしく は市内1カ所からですか。

データ消去は物件引揚後の実施でよろしい でしょうか。

A 1 :

物件は各設置場所(現在のところ、越谷市役所(サーバ、越谷市越ケ谷四丁目2番1号)、越谷市保健所(PC11、プリンタ3、越谷市東越谷十丁目31番地)及び動物管理センター(PC2、プリンタ1、越谷市増森1丁目5-1)の3か所)からの引き揚げを想定しています。

なお、データ消去は、原則、引き揚げ前に 行うものとしますが、内容によっては、作 業者、作業期間、場所等を明確に提示いた だき、協議の上で了承し、引き揚げ後の作 業も可とします。